

【文教福祉委員長報告】

文教福祉委員長報告を行います。

本会議において本委員会に付託された陳情案件2件について、12日に委員会を開催し、審査をいたしましたので、その結果と経過について報告いたします。

継続審査となっておりました「陳情第2号 赤屋老人福祉センターの改修について」、委員からは、「近年の利用人数や回数などの実績から考えると、老人福祉センターでの活動スペースは確保されており、時間帯についても児童クラブとの共用は可能ではないか。高齢者の活動により地域の活性化を図りたいとの趣旨は理解するが、現地を確認した限りでは双方の話し合いにより施設の一層有効な活用が可能と思われる」などの意見が出ました。採決の結果、全会一致で趣旨採択と決しました。

「陳情第6号 後期高齢者の医療費窓口負担の「原則1割」の継続を求める陳情」については、委員より、「後期高齢者医療の保険料の軽減措置も縮小される状況の中で、これ以上の高齢者の自己負担が増えることには懸念がある」との意見が出されましたが、「自己負担は少ないほうが有難いが、今後の人口減に伴う財源の減少ということを考えると、医療制度そのものの破綻を招く恐れがある。制度を維持していくためには、応分の負担をすることも必要である」などの意見も複数あり、採決の結果、賛成少数により不採択と決しました。

以上、文教福祉委員長報告と致します。